

スポット業務(その都度受託)報酬

	対象業務	報酬額	総合顧問契約に含まれる業務
1.労働保険関係	労働保険料申告書	50,000～	○ (別途月額報酬1ヶ月分)
(労災・雇用保険関係)	労働保険 保険関係成立届	30,000～	
	雇用保険設置届	30,000～	
	雇用保険適用事業所廃止届	20,000	
	事業所非該当承認申請書	20,000	○
	継続事業一括認可・取消申請	15,000	○
	一括有期事業開始届	15,000	○
	労災保険名称、所在地等変更届	15,000	○
	雇用保険事業主・事業所各糧変更届	15,000	○
	被保険者資格取得届	10,000	○
	被保険者資格喪失届	10,000	○
	被保険者離職証明書	20,000	○
	被保険者氏名変更届	10,000	○
	被保険者転勤届	10,000	○
	被保険者証再交付申請書	10,000	○
	取得・喪失等届訂正・取消願	10,000	○
	各種届書等再作成・再交付申請書	10,000	○
	離職票記載内容補正願	10,000	○
	休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)	20,000	○
	育児休業給付金支給申請書	20,000	○
	介護休業給付金支給申請書	20,000	○
	六十歳到達時等賃金月額証明書	20,000	○
	高年齢雇用継続給付支給申請書	20,000	○
	療養(補償)給付たる療養の給付請求書	20,000	○
	療養(補償)給付たる療養の費用請求書	20,000	○
	療養の給付を受ける指定病院等変更届	10,000	○
	休業(補償)給付支給請求書	20,000	○
	労働者死傷病報告	15,000	○
	第三者行為災害届	50,000	○ (難易度に応じて加算あり)
	遺族(補償)年金(一時金)請求	60000～	
	障害(補償)年金(一時金)請求	60000～	
	葬祭料(葬祭給付)請求書	20,000	
	介護(補償)給付支給申請書	20,000	
	特別加入申請書(海外派遣者用)	30,000	

※別途消費税相当額を申し受けます。